

令和元年第3回上毛町議会定例会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和元年9月13日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 岩井英樹

○議事日程

令和元年第3回上毛町議会定例会議事日程

令和元年9月13日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 1号 平成30年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成30年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成30年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 8号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第39号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第40号 上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第41号 上毛町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第42号 上毛町大池公園ふれあいの里「ログハウス」条例及び上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第43号 上毛町道の駅「しんよしとみ」条例の一部を改正する条例について

- 日程第15 議案第44号 上毛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第45号 上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第46号 上毛町立保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第47号 上毛町公民館条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第48号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 日程第21 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 4 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席をお願いいたします。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料を配付しておりますので御確認ください。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、9月3日の本会議で各常任委員会に審査を付託した議案について、各常任委員長に審査状況の報告をお願いします。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、配付した議事日程とは異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しを添付しております。

各委員長報告終了後の討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員としては、初日に配付した名簿に記載された各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、認定第2号、日程第4、認定第3号、日程第7、認定第6号、日程第8、認定第7号、日程第15、議案第44号、日程第16、議案第45号、日程第17、議案第46号、日程第18、議案第47号、以上8件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

岩花委員長。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。文教厚生委員会から報告をいたします。

当委員会は9月9日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員会5名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、11時に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定4件、条例案4件の計8案件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。なお、質疑については、多岐にわたっているため主要な質疑のみ報告させていただきます。

認定第2号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、最初に担当課長である長寿福祉課長とこども未来課長に説明を求めました。

歳入8億5,114万2,414円、歳出8億3,814万7,697円、差引残額1,299万4,717円となっており、特定健診の受診者は634人47.4%。1人当たりの医療費は、昨年度39万9,227円から40万8,123円と約9,000円程度の増額となっています。今後も生活習慣病の予防、改善を中心とした健康づくりを推進し医療費抑制の取り組みを行い、国民健康保険財政の安定化を図るとの説明がありました。

質疑。特定健診未受診の把握は。

答弁。把握はしていないが、今年度から改良される。

質疑。未受診の推移は。

答弁。平成26年から平成30年まで微増となっている。

質疑。高額医療の内容は。

答弁。がん、医療名を答えると個人の特定につながるので控えるが、その他難病となっている。

討論。討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、認定第3号 平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

歳入1億3,722万1,389円、歳出1億3,252万703円、差引残額470万686円となっており、対前年度比では歳入が2.8%372万円。歳出が3.3%420万円の増となっています。

後期高齢者医療制度発足から10年が経過し、認知度は上がっているが、当町では通知にとどまらず電話でのフォローアップを行うとともに、口座振替の滞納解消のための納付指導などにより、収納率99.8%と着実な保険料収納を確保しており、制度の定着化と安定化が図られているとの説明がありました。

質疑。滞納繰越金の徴収体制は。

答弁。はがきの郵送から電話での依頼により持参してもらっている。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、認定第6号 上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、最初に教務課長に説明を求めました。

歳入1,523万443円、歳出1,449万7,957円、差引残高79万5,486円となっており、大学・短大・専門学校の新規貸付申込9件、貸付総数は28件であり、貸付金総額は1,414万円となっている。返還者は50件771万7,000円となっており、順調に返還されているとの説明があった。

歳入のうち、基金の繰入金406万8,000円、繰越金260万円との説明がありました。

質疑。新規申し込みに対する上限や選定方法は。

答弁。上限の設定はないが、奨学資金運営審議会により選定することとなる。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、認定第7号 平成30年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出認定について、最初に住民課長に説明を求めました。

平成31年度3月末の住宅新築資金等貸付者は20名、6,315万4,000円となっており、19万円の減額となったと説明がありました。

質疑。滞納者の内訳と滞納の具体的理由は。

答弁。20人の内訳は、町内が4人、町外が7人、死亡が8人、行方不明が1人となっている。

質疑。現在の徴収体制と今後の体制強化の考えはないか。

答弁。現在は住民課の職員のみで対応しており、今のところ強化は考えていない。

質疑。不能欠損で長期に残ることが考えられるが、対応は。

答弁。京築・田川の徴収の研修会などで弁護士等からの指導を受けており、今後も回収に努めていく。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第44号 上毛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、最初に住民課長に説明を求めました。

事務処理要領の改正及び証明書コンビニ交付サービスの開始に伴う改正によるものであり、要領関係では、11月5日から住民票とマイナンバーカードに旧姓と旧氏が併記されることに伴い、旧姓の印鑑登録ができるようになるため必要な改正を行い、コンビニ交付の関係では、必要な条例改正を行い、令和2年1月7日から交付事務が開始の予定であるとの説明があった。

質疑。交付の場所と悪用の可能性、交付方法は。

答弁。全国のコンビニでの交付となる。悪用の可能性は、マイナンバーカードが必須となり悪用の可能性はないと考えている。ICチップのナンバーカードをコンビニのコピー機に差し入れ交付を行う。午前6時半から夜11時まで交付が可能である。現在、マイナンバーカードの取得者は677名となっている。

質疑。窓口の交付は従前どおりか。また、印鑑証明登録カードとマイナンバーカードの統一化は可能か。

答弁。窓口では従前どおり印鑑登録カードと申請書による交付となる。カードの統一は現時点ではできない。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第45号 上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、最初に住民課長の説明を求めました。

消費税増税に伴う条例の改正であり、し尿処理料が36リットルに対し432円から410円。犬猫等の死体処理手数料が1,080円から1,100円に増額したい旨の説明があった。

質疑。内税にする考えはないか。

答弁。基本的には消費税は料金に転嫁するよう指導があつており、よほどの事情がない限り転嫁するという対応をしたい。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第46号 上毛町立保育所条例の一部を改正する等の条例について、最初に子ども未来課長の説明を求めました。

子ども子育て支援法の改正に伴い、本町の条例も一部を改正することと不要な条例を廃止する必要があるためとの説明がありました。

質疑及び討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第47号 上毛町公民館条例等の一部を改正する条例について、最初に教務課長の説明を求めました。

消費税増税に伴う該当施設の使用料などの改正を行いたい旨の説明がありました。対象施設は、公民館支館、コミュニティセンター、総合グラウンド、大池公園多目的運動広場、農業者トレーニングセンター、健康増進施設、げんきの杜の各施設であり、施行日は令和元年10月1日となります。

質疑及び討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

以上が、当委員会に付託された案件の審査となります。

続いて、その他の議案として決議案の提出がありましたので、提案者から説明を行い、その後、質疑、討論、採決を行いました。

採決の結果、起立少数のため決議案は不採択となりましたが、文案の修正と再提出の提案がありましたので、9月11日に再度開催することを決し、午前11時に閉会しました。

9月11日14時30分より、中小会議室において2回目の文教厚生常任委員会を開催しました。

提案者より修正した決議案の審査を行いました。

趣旨説明の後、質疑を行った上で提案者から撤回の申し出があつたため、15時10分に審議を終わりました。

以上で、報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）今、決議案の件が出ましたが、これは何の決議案ですか。

○議長（宮崎昌宗君）岩花委員長。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）最初の9月9日に出た分は、し尿処理の更新計画に関して適正な調査事務の執行を求める決議ということで、決議案が出ておりました。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）これは、誰が提出して、文教厚生委員会だけでやったわけですか。

○議長（宮崎昌宗君）文教厚生常任委員長。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）はい。私が提出しました。それで、文教厚生委員会の所管事務ということで私のほうから提出して、文教厚生委員会です。まず決議を出しました。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員、3回目です。

○9番（安元慶彦君）当然、議長の承認をもらっておるんでしょうね。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）文教厚生委員会のほうに提出するということですので。議長……。ちょっと済みません。確認させていただいていいですかね。（「議長答えてよ、議長」と呼ぶ声あり）

○議長（宮崎昌宗君）いいですか。（「議長答えてよ」と呼ぶ声あり）議案の提出権はですね、各議員であったりとか委員会にありますので、正式に提案されたものを受理するとかそういうのはありますけど、それ以前はですね＝　＝という形では聞いております。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）当然、そういうことをやることに対して、議長にこういうことをしたいからという承認を求めておるかって、私は聞いているんです。

○議長（宮崎昌宗君）意見書とか決議案とかいろいろ……。例えばこの前やった原子爆弾、核兵器の廃絶とかそういうのがありますが、それを出すこと自体にですね、議

長がいいとか悪いとか判断しません。あくまでも書式にのっとったものを提出されれば、それにのっとって委員会なりで審議して議長が受け取りますけど、まだ委員会で審議されて提出までは至っておりませんので正式には受け取っておりませんが、私は文教厚生常任委員会の委員ですので、一委員としてその審議には参加しております。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）会期中にそういうことを……。勝手じゃ言葉がちょっと何かと思いますけど、そういうことをやっていいんですか。

○議長（宮崎昌宗君）基本的には、その議員が意見書を提出するとかですね、委員会として意見書、決議案を提出するというのは議員及び委員会に与えられた権限でございますので、それは議長がとめれるものではないと思っています。

○9番（安元慶彦君）一応承って、もう少し研究します。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）委員会の運営というのはですね、本会議で付託されたこと以外は基本的にはしてはならないということになっていますが、その点はどうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）岩花委員長。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）その他というところの中で出させていただいたんですけども、委員会への議案の提出というのは、その委員会の中では認められているというふうに私のほうでは判断しておりますけれども。これは、県・国とも確認させていただいてですね、それで提出させていただきました。

茂呂議員は、なぜ……。どの分でできないというふうに判断されているんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）おかしいことになってますが……。基本的には、委員会は本会議で付託された以外は審査はできないということになっているというふうに、私はちょっと理解していたんです。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）以上で質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、認定第4号、日程第6、認定第5号、日程第9、認定

第8号、日程第10、議案第39号、日程第11、議案第40号、日程第12、議案第41号、日程第13、議案第42号、日程第14、議案第43号、以上8件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○総務産業建設委員長（三田敏和君）皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

当委員会は9月10日、議会中小会議室において、総務産業建設常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、9時47分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定3件、条例案5件の計8件です。当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定に基づき報告をいたします。

認定第4号 平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、最初に建設課長に説明を求めました。

農業集落排水事業については、農業集落内におけるし尿生活雑排水等の汚水や汚泥を処理する施設の整備を行い、公共用水域の水質保全を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を資することを目的として、現在八ツ並・吉岡地区、土佐井地区の2地区の稼働を行っている。

平成30年度の事業成果として新たに2戸の新規接続が行われたが、1戸が廃止になったため平成30年度末で256戸の接続となった。接続率は、実戸数の人数に対して74.5%。地区別に見ると八ツ並・吉岡地区では145戸374人に対し111戸286人が接続しており、接続率は76.5%となっている。土佐井地区は、198戸564人に対して、145戸413人が接続しており、接続率は73.2%となっている。今後においても、1人世帯、高齢者世帯等の接続率推進における課題はあるが、現状把握を行いながら地元自治会長にも協力いただき、接続率アップに向けて取り組んでいきたいと考えている。

平成30年度の歳入実績は6,177万2,161円で、歳出実績は6,086万7,548円となっている。実質収支は90万4,613円となっているとの説明でした。

質疑。汚泥の引き抜きは、何回やっているか。

答弁。毎月行っている。

質疑。起債の名称は下水道事業債となっているが、利率も2.6から0.95%と幅がある。これを繰上償還できないか。

答弁。特別会計なので独立採算制となる。言い換えれば、受益が限られている事業なので、そこに一般財源からの繰り上げは今の段階では考えていない。

討論。討論なし。

採決。認定第4号 平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、当委員会は全会一致で認定することに決しました。

認定第5号 平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、最初に建設課長に説明を求めました。

簡易水道事業は、住民に安心安全な生活水を供給することを目的として、上毛簡易水道は二つの給水区域において1,171戸3,656人の住民の方々に、日量約650トンの水道水の供給を行っている。平成30年度末までの水道普及率は、上毛簡易水道全体で83.3%、旧上毛町簡易水道では83%、旧原井簡易水道では94%になっている。

平成30年度の主な事業として、下唐原の一部を給水区域に取り入れる拡張区域の配水管付設工事と、給水区域内への安定した給水を行うための施設管理を行っている。また、漏水調査により判明した箇所への修繕等を実施している。

平成30年度の歳入歳出決算では、歳入実績2億7,443万5,982円、歳出実績は2億7,321万8,843円で、実質収支は121万7,139円となっているとの説明でした。

質疑。受水費ですが、水道企業団にどう納めているか。例えば、1月の確定量を2月に納めるようになっているのか。

答弁。月の確定量が決まると、水道企業団から請求書が来る。その後、支出の負担行為を起こして支払いをするので、次月の支払いとなる。

質疑。下唐エリアを拡張したが、接続戸数は幾らか。

答弁。下唐エリアはまだ水道メーター等の接続を行っていない。

質疑。上毛簡易水道普及人口で、平成29年度が3,565人、平成30年度が3,518人となっているが、減った理由は何か。

答弁。これは、成恒・緒方地区が接続から3年目を迎えている。その中でメーターはつけたが使用がほとんどないということで、その方々25軒が閉栓したことで減っ

た。また、自然減で家庭の人数が減ったことも人数減の要因となっている。

質疑。水を購入する場合、戸数とか人数割で積算して需要が幾らだと総量を出すと
思う。田舎は井戸水を使っていると思うので、実際その分を差し引くと余り水がある
と思うが、余り水は幾らか。

答弁。余り水は計画を立てた時点、水道企業団から800トンを受水している。そ
れが給水人口に対する水量となっている。実際的には、まだつなぎ込みをしていない
方、ボーリング等を使用している方がいる。その分が少し余っている。

質疑。その分は幾らか。

答弁。今、実績を見ると150トン余っている。

質疑。年間幾らになるか。

答弁。700万円ぐらいになる。

討論。討論なし。

採決の結果、認定第5号 平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

認定第8号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて、最初に開発交流推進課長に説明を求めました。

平成30年度当会計の歳入合計は6,270万260円に対し、歳出合計3,789
万4,727円。歳入歳出差引額は2,480万5,533円で、翌年度に繰り越す財源
としては繰越明許費2,469万4,126円で、平成30年度の実質収支は11万1,
413円となっている。

主な内容としては、公有財産購入費を支出している。なお、1筆471平米269
万4,120円については繰り越しを行っているとの説明でした。

質疑。決算内容については問題ないが、これからの見通し。農地転用後、完全に収
得ができ、手続きが終わって現地が変わってくるのは大体いつごろになるか。

答弁。申請業務は繰り越しして取りかかっている。9月6日に福岡県に開発行為の
申請を正式に受け取っていただいた。20日程度期間を要するので、9月末までには
許可がおりる見込み。隣地開発も併せて進めており、9月12日に現地に入り確認す
る予定となる。9月末までには申請が完了すると思っている。その後、伐採、文化財
調査をやって、できれば12月議会に造成工事費の予算を計上したい。可決次第、業
者選定を行い、来年度9月末までには完了したい。

質疑。横に佐井川が流れている。浸水しやすいと思うが、その対策は。

答弁。豊前の県土整備事務所に協議して、高い嵩上げ等はやらない。今の地盤から約50センチ程度の埋め土で対応したいと考えていると回答がありました。

討論。反対討論あり。

採決の結果、認定第8号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、当委員会は起立多数で認定することに決しました。

議案第39号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例について、最初に総務課長の説明を求めました。

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、本条例を改正する必要がある。別表で宿泊棟、厨房及びグラウンドにおける消費税をそれぞれ10円から20円の料金を引き上げる。施行日は、令和元年10月1日となっている。

質疑なし。

討論なし。

採決の結果、議案第39号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第40号 上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、最初に総務課長に説明を求めました。

内容として、第15条で償還金の支払猶予、償還免除及び報告関係の規定を定めている。第16条で審議機関として支給審査委員会の設置を定めるとの説明でした。

質疑。新しく加わった審査委員会を設けるようになったのはなぜか。

答弁。今回の改正で、大きくは償還金の支払猶予、償還免除及びそれらに対する報告等がある。それぞれ調査審議する機関を町に設けなさいという法律改正である。

質疑。審査委員を置くということですが、今までどうしていたのか。

答弁。町内には過去実績がない。今回、法改正に合わせて支払猶予や償還免除というものをしっかり審査する。弔慰金の支給対象になる調査のために今回設けることで、当町の場合は実績がない。阪神淡路大震災の被害者等が対象で、今回改正があった。

質疑。この審査委員会は何名体制でやるのか。

答弁。医師、弁護士、その他町長が必要と認める者のうち町長が任命するということで、何名体制にすることまでは確立していない。

討論。討論なし。

採決。議案第40号 上毛町災害弔慰金等の支給に関する条例の一部を改正する条例については、当委員は全会一致で可決することに決しました。

議案第41号 上毛町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、最初に総務課長に説明を求めました。

成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備により、成年後見人等は現状消防団員になることができないとなっている規定の削除を行うものとの説明がありました。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。議案第41号 上毛町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第42号 上毛町大池公園ふれあいの里「ログハウス」条例及び上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例について、最初に開発交流推進課長に説明を求めました。

消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、本条例を改正する。

内容としては、新たにバーベキュー棟の宿泊者以外の利用者に対する貸出利用料、及び現在6人用、8人用各1棟をペット利用できるようにしている。その1棟あたりの清掃利用料を今回新たに改正案のとおりそれぞれ追加するとの説明がありました。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決の結果、議案第42号 上毛町大池公園ふれあいの里「ログハウス」条例及び上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第43号 上毛町道の駅「しんよしとみ」条例の一部を改正する条例について、最初に企画情報課長に説明を求めました。

消費税法及び地方税法の一部の改正に伴い、本条例を改正するものである。

内容については、交流工芸館のホール、大ノ瀬公園のテント、回廊、東屋、芝居広場において消費税引き上げにより、それぞれ10円から180円の料金を引き上げる。施行は令和元年10月1日となっているとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決の結果、議案第43号 上毛町道の駅「しんよしとみ」条例の一部を改正する条例については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、認定第1号、日程第19、議案第48号、以上2件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長（峯 新一君）令和元年第3回定例会予算決算常任委員会より委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、認定第1号 平成30年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、ほか議案1件であります。当委員会は、9月11日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので報告申し上げます。

まず、認定第1号 平成30年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、最初に総務課長より平成30年度決算の主要施策の成果等の総括説明を受け、詳細については各担当課長より説明を受けました。

当委員会では、長時間にわたり決算書等の内容を慎重に審査し、採決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

次に、議案第48号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,721万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,317万円とする内容等の説明を、総務課長及び各担当課長から受けました。

当委員会では、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

また、最後に、委員長である私の反省点ではありますが、当委員会での進行上うまくいかなかった点がありましたことに対して、僭越ではございますがお詫び申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 予算決算常任委員長の報告が終わりました。

これから予算決算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、認定第1号 平成30年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、認定第1号は反対の立場から討論いたします。

大池公園整備事業は、事業効果を示さないままに進めている。

2点目、ふるさと手づくり村は、町民との話し合いのないままに商業施設の誘致を行おうとしている。

3点目、工業誘致適地関係事業は、第2次上毛町総合計画に従っていない計画であり、周辺住民に説明もなく進めている。

4点目、ふるさと納税推進事務事業について、寄附金の何%を返礼品として充てているのか。国から何%が適正かと言われているのか尋ねても、答弁を拒否したまま進めてきた。

5点目、南吉小学校に隣接する公有財産購入費について、公示価格で計算すれば宅地の坪単価は約4万円になるが、これまでの予算計上の数字からすると樹木畑を含めて坪単価約5万5,000円となっており、22節補償補填費での予算計上がされていない。

6点目、給食調理業務の委託は、食育という観点から考えると好ましい手法とは言

えません。

以上の理由から、この決算認定に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私が認定第1号を反対の立場から討論いたします。

平成30年度一般会計決算について、私は計画当初から大池公園整備事業については反対してきています。平成30年度決算の中で、ぜいたくな遊歩道整備及び第2段階の前倒しとなるたまり場親水テラスの実施設計費用が載っております。これは税金の無駄遣いと思うため、以上の理由によりこの大池公園整備事業の記載のある平成30年度一般会計決算の認定については反対します。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、認定第1号 平成30年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、認定第2号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第2号を反対の立場から討論いたします。

国保加入者のほとんどの方は、国保税の負担が重いと言っています。国は1984年まで医療費の45%を負担してきましたが、医療給付費ベースで50%にしたため、医療費ベースでの負担割合が引き下げられました。国の国保運営のあり方に問題があ

りますので、この決算認定に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、認定第2号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第4、認定第3号 平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第3号は反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者とを切り離して差別医療を押しつけるものであります。また、高い介護保険料を払って要介護認定されたにもかかわらず保険給付に基づくサービスは使えないというのは、保険という仕組みのあり方の根本が問われている大問題であるので、この決算認定に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、認定第3号 平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、認定第4号 平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、認定第4号 平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、認定第5号 平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は、認定第5号を反対の立場から討論いたします。

平成30年度簡易水道会計決算については、到底認定できない。なぜなら、行政運営上大切な住民アンケートを無視した大池公園方面への拡張区域整備工事、管理委託料の記載があります。住民アンケートを尊重するという事は、私は一番大切なことだと思います。住民本位の工事ではないと思う。

以上の理由により、平成30年度簡易水道決算については反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、認定第5号 平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、認定第6号 平成30年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、認定第6号 平成30年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、認定第7号 平成30年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、認定第7号 平成30年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、認定第8号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第8号を反対の立場から討論いたします。

この地区の土地購入は、事前に周辺住民に工場誘致の話も行わないまま、土地購入を進めてきました。もう一つはこの土地は佐井川と接しており、浸水の恐れもあるので、工業用地に不適切であるということを申し上げまして、この決算認定に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）私は、賛成の立場から討論をいたします。

今回のこの事業につきましては、これから先、上毛町が発展をしていく一つの過程になると思いますし、また、工業が来るか何が来るかわかりませんが、こういった動静というものを早く準備をして受け入れ態勢を整えるということでございますし、このような場もふえることになると思います。

よって、先ほど説明がありましたように、速やかに手続きを終わって着工することを望んで、賛成といたします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(宮崎昌宗君) 起立多数。よって、認定第8号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第10、議案第39号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第39号を賛成の立場から討論いたします。

私は、消費税増税には反対ですが、消費税増税で施設管理者は施設管理運営が厳しくなってきます。施設利用料の一部引き上げは消費税による引き上げとなっていますが、この引き上げは消費税増税による施設の負担増をわずかながら解消する役割を果たすので、この議案に賛成いたします。

○議長(宮崎昌宗君) ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。よって、議案第39号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第11、議案第40号 上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。よって、議案第40号 上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第12、議案第41号 上毛町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。よって、議案第41号 上毛町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、原案の

とおりに可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第13、議案第42号 上毛町大池公園ふれあいの里「ログハウス」条例及び上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、議案第42号は賛成の立場から討論いたします。

私は、基本的には消費税は反対ですが、今回の消費税増税で施設管理者は施設管理運営が厳しくなってきますが、今回の利用料の一部引き上げは、消費税による施設運営の負担増をわずかながら解消する役割を果たすので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 賛成の立場って最初言うたろ。ただ、基本的には消費税は反対ですけれども、こうこうこういう理由で……。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。勝手にしゃべらないでください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） もう一度、やり直します。

私は、議案第42号は賛成の立場から討論いたします。

私は、消費税増税は基本的には反対ですが、今回の増税で施設管理者は消費税増税で施設運営は厳しくなってきます。今回の利用料の一部引き上げは、消費税による施設運営の負担増をわずかながら解消する役割を果たすので、この議案に賛成いたします。（「反対だったら賛成しなくてもいいんだよ」と呼ぶ声あり）

○議長（宮崎昌宗君） ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。よって、議案第42号 上毛町大池公園ふれあいの里「ログハウス」条例及び上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第14、議案第43号 上毛町道の駅「しんよしとみ」条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第43号は賛成の立場から討論いたします。

基本的には消費税は反対ですが、今回の消費税増税で施設管理者には税の負担もかかりますが、一部利用料の値上げは施設運営の収入増となり、施設運営の負担増をわずかながら解消する役割を果たすので、この議案に賛成いたします。

○議長(宮崎昌宗君) ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。よって、議案第43号 上毛町道の駅「しんよしとみ」条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第15、議案第44号 上毛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。よって、議案第44号 上毛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第16、議案第45号 上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第45号は反対の立場から討論いたします。

し尿処理手数料の一部を消費税増税分として引き上げていますが、私は消費税増税そのものは不公平な税制であり、市民負担を押しつける結果となっていますので、この議案に反対いたします。

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) ほかにありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(宮崎昌宗君) 起立多数。よって、議案第45号 上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第17、議案第46号 上毛町立保育所条例の一部を改正する等の条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。よって、議案第46号 上毛町立保育所条例の一部を改正する等の条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第18、議案第47号 上毛町公民館条例等の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、議案第47号は反対の立場から討論いたします。

消費税増税分は国に納める必要はないので、一部の使用料の改正は住民負担増となるので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第47号 上毛町公民館条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第19、議案第48号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第3号）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第48号は反対の立場から討論いたします。

南吉小学校と隣接する用地購入に伴い、家屋など解体撤去工事設計業務委託料の予算が計上されていますが、ここの土地の公示単価は坪単価約4万円ですが、樹木畑も含めて約5万5,000円で購入しているにもかかわらず、その後、家の解体費用を町が負担している。もう一つは、鑑定評価を示すことになる22節の補償補填費の予算計上がされていないため、予算計上のあり方に透明性が欠けているので、この二つの理由から反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、議案第48号 上毛町一般会計補正予算に対し、賛成の立場より討論いたします。

本補正予算は、本来、当初予算に対して足らざるを補うものであり、必要不可欠であるから補正するものと考えべきであります。しかるに、牛頭天王公園整備費、土佐井地区道路維持費、山国川水位警戒施設、児童福祉費、保健体育施設、多目的運動広場、テニスコート改修工事費等々、住民生活において喫緊に必要な予算であり、行政として当然措置すべきものと考えます。

よって、私はこの議案第48号に対して賛成するものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第48号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第20、議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第21、広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会広報特別委員会委員長から、所掌事務のうち会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）以上で本日の日程は全て終了しました。

令和元年第3回上毛町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時03分